

令和3年8月19日

ご家族様各位

社会福祉法人岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限について

日頃は大洞岐協苑をご利用頂き、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の「第5波」により更なる全国的な感染拡大が続いており、岐阜県においても8月20日から「まん延防止等重点措置」区域への指定を受けました。

当施設におきましては、対面による面会を令和3年6月21日より再開しておりましたが、この状況を受け、再び対面による面会を制限させていただきます。何卒ご理解頂きますよう申し上げます。

記

1. 対面での面会は原則禁止とさせていただきます。

期間：令和3年8月20日（金）から9月12日（日）

※緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。ご相談ください。

2. オンライン面会の実施 ※ご希望される方は、必ず事前にご連絡ください。

- ・ライン、ズームなどのアプリを利用します。詳しくは同送の説明書をご覧ください。
- ・インターネット環境のあるパソコン・スマートフォンをお持ちの方は来苑しなくとも可能です。
- ・お持ちでない方は当苑の玄関横スペースからでもオンライン面会が可能です。

3. 面会対応の詳細は、各事業所担当者までお問い合わせ下さい。

- ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 担当：櫻井 058-241-7676
- ・ケアハウス大洞岐協苑 担当：三輪 058-242-1143
- ・グループホーム大洞岐協苑 担当：三輪 058-242-1153
- ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 担当：河合 058-245-1212
- ・地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑
担当：平田 058-213-3936

以上